

株 主 各 位

東京都大田区山王二丁目1番7号
株式会社ココカラファインホールディングス
取締役社長 塚 本 厚 志

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月24日(水曜日)24時までにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成21年6月26日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都大田区下丸子三丁目1番3号
大田区民プラザ 大ホール
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第1期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第1期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役および監査役の報酬額承認の件 |

以 上

- ※ 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.cocokarafine.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 当連結会計年度の概要

当連結会計年度におけるわが国の経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安が急速に広がり、株価下落・企業業績悪化が見られ、景気も後退局面となりました。経済環境の著しい変調の中、小売業におきましても消費低迷が深刻な状況となっております。

当社グループの属するドラッグストア業界におきましては、オーバーストア現象（商圏下、需要より供給が過剰になるほど店舗数が増加する現象）などによる価格競争が激しさを増し、厳しい状況が続いております。また改正薬事法の施行に伴う異業種の本格参入が予想され、M&Aや資本・業務提携等の業界再編が加速する中、生き残りのため企業独自の差異化戦略が必要不可欠になってまいりました。

株式会社セイジョー（以下「セイジョー」という）およびセガミメディクス株式会社（以下「セガミ」という）は平成20年4月1日に経営統合し、株式会社ココカラファインホールディングス（以下「ココカラファインHD」という）を設立いたしました。統合後の活動といたしましては、セイジョー・セガミ両事業会社の仕入部門をココカラファインHDへ一本化した運営を開始し、営業ナレッジ（ノウハウや知識）の共有化・高次元化を進めました。管理部門におきましても、会計システムの統一化を完了したほか、将来に向けての人事制度の構築や次世代に向けた情報システムの高度化に着手するなど、経営管理に係る様々な事項を推進しております。

セイジョーにおきましては、新たに訪問看護事業へ参画し、調剤事業・介護事業とともに、地域医療をバランスよくサポートしうる事業のビジネス化に取り組んでおります。今後地域医療と、当社コア事業であるドラッグストア事業との連携をさらに深め、新しい業態を確立するために、平成21年1月、新組織「医療連携推進室」を新設いたしました。

一方セガミにおきましては、九州エリアにおける店舗ネットワークの拡大・他社との差異化戦略の推進のため、株式会社ドラッグイレブン（以下「イレブン」という）と業務提携を行ないました。平成20年11月よりイレブンで取り扱う大半の商品について卸事業を開始し、相互の事業効率化を進めております。

当連結会計年度における業績は、個人消費の不振や天候不順の影響を受けましたが、経営統合によるシナジー効果と相俟って、売上高170,116百万円、営業利益3,836百万円、経常利益7,274百万円、当期純利益3,915百万円となりました。

② 出退店状況

消費環境の激変を受けて出店基準の見直しを図り新規43店舗を出店、また29店舗を閉店いたしました結果、当連結会計年度末店舗数は以下のとおり640店舗（内調剤取扱112店舗）となりました。

（単位：店）

	当社グループ計				セガミメディクス				セイジョー			
	期首	出店	閉店	期末	期首	出店	閉店	期末	期首	出店	閉店	期末
関東・甲信越	308	21	15	314	65	5	3	67	243	16	12	247
東 海	35	4	1	38	7	3	0	10	28	1	1	28
関 西	116	6	2	120	116	6	2	120	0	0	0	0
中 国	54	4	3	55	54	4	3	55	0	0	0	0
四 国	19	2	1	20	19	2	1	20	0	0	0	0
九州・沖縄	94	6	7	93	94	6	7	93	0	0	0	0
全 国 計	626	43	29	640	355	26	16	365	271	17	13	275
（内調剤取扱）	(109)	(7)	(4)	(112)	(61)	(4)	(0)	(65)	(48)	(3)	(4)	(47)

（注） セガミメディクスの店舗数には、同社の100%子会社である國廣薬品株式会社の店舗17(6)店舗が含まれております。

③ 商品販売状況

	前 期		当 期		
	平成20年3月期		平成21年3月期		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
医 薬 品	—	—	50,927	32.2	—
内 調 剤	—	—	17,406	11.0	—
化 粧 品	—	—	51,620	32.6	—
健 康 食 品	—	—	7,300	4.6	—
日 用 生 活 商 品	—	—	26,908	17.0	—
そ の 他 商 品	—	—	21,425	13.5	—
全 店 計	—	—	158,183	100.0	—
卸 ・ 介 護 他	—	—	11,932	—	—
全 社 計	—	—	170,116	—	—

- （注） 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. その他商品の主な内容は、医療用具・ベビー用品・食品などであります。
 3. 卸・介護他は、店舗（ドラッグストア・調剤薬局等）以外の売上高を全て含みます。
 4. 構成比（%）は、それぞれ全店計の金額に対する割合を記載しております。
 5. 当社グループは、当連結会計年度において株式移転により設立されたため、前期の数字および前期比は記載しておりません。

(2) 設備投資の状況ならびに資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、主として新規開店43店舗などにより、総額は3,652百万円であります。

上記設備投資に伴う資金調達は、全額自己資金で賄っております。

(3) 対処すべき課題

近年の医療制度改革により、国民の健康に対する意識が高まり、「自分自身の健康は自らが守る」という「セルフメディケーション時代」へと急速に移行することが予想されます。ドラッグストアは、セルフメディケーションの一翼を担う機関として、その機能を高め充実させていくことにより、次世代の医療体制・国民の健康維持に貢献できるものと考えます。また、ドラッグストア業界では成長期と成熟期が同時進行し、オーバーストア状況の中で同業者間競合が熾烈を極めており、合従連衡やM&Aの動きも活発化しています。

当社グループは、社会的期待に応えるためのサービスの開発を他社との差異化戦略ととらえ、今後取り組むべき大きな課題であると考えております。お客さまの身近な存在である「かかりつけ薬局」を目指し、物販だけでなく健康サービスを総合的に提供することで、地域社会に貢献し、CSR（企業の社会的責任）を果たしていきたいと考えます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第1期 〔 H20. 4. 1 から H21. 3. 31 まで 〕
売 上 高 (百万円)	170,116
経 常 利 益 (百万円)	7,274
当 期 純 利 益 (百万円)	3,915
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	196.60
総 資 産 (百万円)	79,682
純 資 産 (百万円)	42,809

- (注) 1. 当社グループは、当連結会計年度において株式移転により設立されたため、前連結会計年度以前の財産および損益の状況については記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
3. 第1期の状況につきましては、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社セイジョー	3,958百万円	100%	ドラッグストアならびに調剤を主体とした薬局を営む小売業
セガミメディクス株式会社	1,587百万円	100%	ドラッグストアならびに調剤を主体とした薬局を営む小売業

③ 企業結合の状況

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および連結子会社3社および非連結子会社2社により構成されており、医薬品、化粧品、日用生活商品などの店頭販売および薬局の経営を主たる事業とする小売業を主な事業としております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、薬局の経営ならびに医薬品、化粧品、日用生活商品などの販売事業を行っております。

(7) 主要な営業所

株式会社ココカラファイン ホールディングス

本店 東京都大田区山王二丁目1番7号

本社・大森本部 東京都大田区大森北一丁目18番18号

大阪本部 大阪府大阪市中央区南船場二丁目7番30号

府中本部 東京都府中市美好町二丁目12番2号

株式会社セイジョー

本部 東京都府中市美好町二丁目12番2号

直営店 全国275店舗

セガミメディクス株式会社

本店 大阪府大阪市中央区南船場二丁目7番30号

第一営業部 東京都大田区山王二丁目1番7号

第二営業部 大阪府大阪市中央区南船場二丁目7番28号

第三営業部 福岡市早良区飯倉六丁目24番20号

直営店 全国348店舗

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員	前連結会計年度末比増減
2,623名(3,907名)	—

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 当社グループは、当連結会計年度において株式移転により設立されたため、前連結会計年度末比増減については記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員	前事業年度末比増減	平均年齢
16名(2名)	—	41.3歳

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 当社は平成20年4月1日設立のため、前事業年度末比増減については記載しておりません。

(9) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,400百万円
株式会社みずほ銀行	650
株式会社三井住友銀行	250

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社であるセガミメディクス株式会社は、100%子会社でありました。国廣薬品株式会社を平成21年4月1日付にて吸収合併いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- | | | |
|--------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 79,687,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 19,922,156株 |
| (3) 単元株式数 | | 100株 |
| (4) 株主数 | | 6,586名 |
| (5) 大株主 | | |

株主名	持株数	持株比率
齊藤正人	1,759,248株	8.83%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（管理信託口）	1,683,240	8.45
セガミ不動産株式会社	1,135,920	5.70
セガミメディクス従業員持株会	736,200	3.69
第一三共ヘルスケア株式会社	583,349	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	560,700	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	532,800	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	508,900	2.55
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	501,600	2.51
ユービーオーシー ユー. エス. エイ.	416,670	2.09

（注）持株比率は自己株式（7,407株）を控除して計算しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および他の法人等の 代表状況または兼職の状況
代表取締役会長	瀬 上 修	セガミメディクス株式会社 代表取締役社長 株式会社セガミコーポレーション関西 代表取締役社長 株式会社セガミコーポレーション九州 代表取締役社長
代表取締役社長	塚 本 厚 志	株式会社セイジョー 代表取締役社長 ㈱WINドラッグ 代表取締役社長
取 締 役	上 田 清	経営管理副本部長 セガミメディクス株式会社 専務取締役管理本部長
取 締 役	齊 藤 正 人	開発本部長 株式会社セイジョー 取締役副社長企画開発本部長
取 締 役	濱 野 和 夫	業態開発室長兼MD推進本部長 セガミメディクス株式会社 社長付専務取締役
取 締 役	橋 爪 薫	商品本部長 株式会社セイジョー 専務取締役営業統括本部長
取 締 役	重 田 陽 平	経営企画室長 セガミメディクス株式会社 常務取締役経営企画室長
取 締 役	鈴 木 芳 孝	経営管理本部長 株式会社セイジョー 専務取締役経営企画管理室長
常 勤 監 査 役	竹 本 雅 俊	セガミメディクス株式会社 監査役
監 査 役	小 菅 泉	株式会社セイジョー 監査役
監 査 役	関 口 要 蔵	

(注) 監査役竹本雅俊、小菅泉、関口要蔵は社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	8名	128百万円	
監 査 役	3名	9百万円	(うち社外監査役3名 9百万円)
合 計	11名	138百万円	

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 2. 期末現在の取締役は8名、監査役は3名であります。
 3. なお、報酬等の額には、役員賞与24百万円(取締役23百万円、監査役1百万円)を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役に関する事項

該当事項はありません。

② 社外監査役に関する事項

監査役竹本雅俊、小菅泉、関口要蔵と当社の取引関係はありません。

③ 社外監査役の主な活動状況

氏名	主な活動状況等
竹本雅俊	当期開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また当期開催の監査役会11回の全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
小菅泉	当期開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また当期開催の監査役会11回の全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
関口要蔵	当期開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また当期開催の監査役会11回の全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

④ 社外監査役が当社の子会社から当事業年度の役員（監査役）として受けた報酬等の額 7百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当連結会計年度に係る報酬等の額	14百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるJ-SOX内部統制整備プロジェクトに関する助言、アドバイス業務を委託し対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員および従業員が公平で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めてまいります。具体的には、代表取締役会長および代表取締役社長が任命したコンプライアンス管理責任者と各部門の責任者で構成するコンプライアンス委員会を中心にコンプライアンスの推進、教育・研修の実施を行なってまいります。また、代表取締役会長および代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室が定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款および社内諸規程に準拠して、適正・妥当かつ合理的に行なわれているか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正普遍に調査・検証することにより、会社の財産の保全ならびに経営効率の向上に努め、監査結果を代表取締役会長および代表取締役社長（経営会議・取締役会等）に報告することにより、内部統制体制構築・改善に努めます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会・グループ経営会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程等に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書管理規程等に基づき、定められた期間を保存いたします。取締役の職務執行に係る情報については、稟議申請規程、文書管理規程、公示送達の手順書に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理いたします。また保存期間については、文書管理規程に定めその旨運用いたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行なってまいります。当社は、リスク管理体制の重要性を認識し、その基礎としてリスク管理規程を今後定めるとともに、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および単年度経営計画を策定いたします。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図ってまいります。また、取締役会の下に、代表取締役会長および代表取締役社長が議長を務めるグループ経営会議を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行なうとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社の業務の執行および施策の実施等について、審議し意思決定を行なってまいります。取締役の職務執行については、組織規程・職務分掌規程・職務権限規程において、それぞれの責任者および責任・執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行なわれる体制といたします。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の企業理念・行動指針に基づき、代表取締役会長および代表取締役社長が繰り返し、その精神を従業員に伝えることで、法令および定款遵守をあらゆる企業活動の前提といたします。具体的には、取締役および従業員がとるべき行動の基準・規範を示した企業理念・行動指針、社内規程・基準等に基づき、職制を通じて適正な業務執行の管理・監督を行なうとともに、問題があった場合は、就業規則に則り適正に対応いたします。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、各部門の責任者で構成されたコンプライアンス委員会を設置し、きめ細かな対応を行なってまいります。さらに業務執行部門から独立した内部監査室が定期的な内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層および監査役に適時報告いたします。

(6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行なってまいります。当社の行動基準（企業理念・行動指針・社内規程等）に基づき、当社と子会社が一体となったコンプライアンスの推進を行なうことといたします。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底および推進のための教育・研修を支援いたします。また、内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役および当社の取締役に報告することにしております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人はありませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置をすることにしております。なお、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとなります。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告することにしております。常勤監査役は、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議などの重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めます。監査役は、当社の会計監査人から、会計内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図ってまいります。また、内部通報制度による通報情報や不正事故等の事故情報等についても、担当取締役が代表取締役会長および代表取締役社長へ報告すると同時に監査役へ報告することにしております。

7. 株式会社の状況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

備 考

この事業報告に記載の金額は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	44,124	流 動 負 債	29,157
現金及び預金	10,730	支払手形及び買掛金	20,374
売掛金	7,486	1年内償還予定の社債	20
たな卸資産	20,795	短期借入金	2,300
繰延税金資産	886	リース債務	27
未収入金	3,318	未払法人税等	1,723
その他	914	賞与引当金	761
貸倒引当金	△ 7	役員賞与引当金	64
固 定 資 産	35,557	ポイント引当金	803
有形固定資産	18,160	その他	3,081
建物及び構築物	7,487	固 定 負 債	7,715
土地	9,153	リース債務	85
リース資産	93	退職給付引当金	2,281
その他	1,424	負ののれん	4,668
無形固定資産	1,362	その他	680
のれん	386	負 債 合 計	36,872
リース資産	14	純資産の部	
その他	962	株 主 資 本	42,756
投資その他の資産	16,034	資本金	1,000
差入保証金	6,474	資本剰余金	24,980
敷金	7,044	利益剰余金	16,789
繰延税金資産	1,258	自己株式	△ 13
その他	1,459	評価・換算差額等	53
貸倒引当金	△ 202	その他有価証券評価差額金	53
資 産 合 計	79,682	純 資 産 合 計	42,809
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	79,682

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		170,116
売上原価		123,748
売上総利益		46,368
販売費及び一般管理費		42,532
営業利益		3,836
営業外収益		3,605
受取利息	56	
受取配当金	6	
発注処理事数	548	
受取家賃	489	
仕入割引	631	
負のれん償却額	1,167	
その他	707	
営業外費用		167
支払利息	26	
貸倒引当金繰入額	14	
上場関連費用	25	
その他	101	
経常利益		7,274
特別利益		68
固定資産売却益	12	
移転補償金	55	
その他	0	
特別損失		928
店舗閉鎖損失	66	
賃貸借契約解約損	78	
固定資産除却損	102	
減損損失	601	
その他	80	
税金等調整前当期純利益		6,414
法人税、住民税及び事業税	2,799	
法人税等調整額	△ 300	2,498
当期純利益		3,915

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	3,958	4,315	13,547	△ 0	21,820
連結会計年度中の変動額					
株式移転による増加	△ 2,958	20,665	—	—	17,707
剰余金の配当	—	—	△ 673	—	△ 673
当期純利益	—	—	3,915	—	3,915
自己株式の取得	—	—	—	△ 12	△ 12
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	△ 2,958	20,665	3,241	△ 12	20,936
平成21年3月31日残高	1,000	24,980	16,789	△ 13	42,756

（単位：百万円）

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成20年3月31日残高	89	21,910
連結会計年度中の変動額		
株式移転による増加	—	17,707
剰余金の配当	—	△ 673
当期純利益	—	3,915
自己株式の取得	—	△ 12
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 36	△ 36
連結会計年度中の変動額合計	△ 36	20,899
平成21年3月31日残高	53	42,809

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)セイジョー

セガミメディクス(株)

國廣薬品(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)セガミコーポレーション関西

(株)セガミコーポレーション九州

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（(株)セガミコーポレーション関西、(株)セガミコーポレーション九州）は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、(株)セイジョーの商品（調剤薬品は除く）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 投資その他の資産（その他一長期前払費用）

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ ポイント引当金

当社は、ポイントカードの利用による売上値引きに備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を見積もり計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、㈱セイジョーは、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、セガミメディクス㈱は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、のれんの影響が及ぶ期間を考慮し、5年間または10年間の均等償却を行っております。また、負ののれんについては、同様に5年間の均等償却を行っております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

12,091百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	10,747,415	9,174,741	—	19,922,156

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、株式移転によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	747	6,660	—	7,407

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,660株のうち、4,107株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、2,553株は、子会社所有当社株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	㈱セイジョー 普通株式	268	25.0	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
平成20年6月27日 定時株主総会	セガミメディクス㈱ 普通株式	404	50.0	平成20年 3月31日	平成20年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の原資	配当金の総 額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	995	50.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

平成21年6月26日開催予定の第1回定時株主総会において、上記のとおり決議する予定です。

IV. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,149円66銭

2. 1株当たり当期純利益 196円60銭

V. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月22日

株式会社ココカラファイン ホールディングス
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 雅一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉章	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ココカラファイン ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココカラファイン ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	21,910	流動負債	21,487
現金及び預金	1,436	支払手形	71
売掛金	18,162	買掛金	18,320
前払費用	3	未払金	2,463
繰延税金資産	55	未払費用	25
未収入金	2,251	未払法人税等	501
その他	0	未払消費税等	62
固定資産	39,746	預り金	0
有形固定資産	19	賞与引当金	17
建物	3	役員賞与引当金	24
車両運搬具	0	負債合計	21,487
工具、器具及び備品	14	純資産の部	
無形固定資産	76	株主資本	40,169
商標権	1	資本金	1,000
ソフトウェア	74	資本剰余金	38,618
投資その他の資産	39,650	資本準備金	250
投資有価証券	1	その他資本剰余金	38,368
関係会社株	39,618	利益剰余金	564
長期前払費用	0	その他利益剰余金	564
繰延税金資産	2	繰越利益剰余金	564
その他	27	自己株式	△13
		評価・換算差額等	△0
		その他有価証券評価差額金	△0
資産合計	61,656	純資産合計	40,169
		負債・純資産合計	61,656

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		104,388
売上原価		102,812
売上総利益		1,575
販売費及び一般管理費		606
営業利益		968
営業外収益		648
受取利息	0	
受取配当金	0	
仕入割引	617	
その他	31	
営業外費用		645
支払利息	1	
売上割引	617	
その他	25	
経常利益		972
税引前当期純利益		972
法人税、住民税及び事業税	465	
法人税等調整額	△ 57	407
当期純利益		564

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成20年3月31日残高	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額					
株式移転による増加	1,000	250	38,368	38,618	—
当期純利益	—	—	—	—	564
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	1,000	250	38,368	38,618	564
平成21年3月31日残高	1,000	250	38,368	38,618	564

(単位：百万円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
平成20年3月31日残高	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額					
株式移転による増加	—	—	39,618	—	39,618
当期純利益	564	—	564	—	564
自己株式の取得	—	△ 13	△ 13	—	△ 13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	△ 0	△ 0
事業年度中の変動額合計	564	△ 13	40,169	△ 0	40,169
平成21年3月31日残高	564	△ 13	40,169	△ 0	40,169

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	9百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	18,252百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	3百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	2,435百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	売上高	104,388百万円
	販売費及び一般管理費	302百万円
	営業取引以外の取引高	619百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	747	6,660	—	7,407

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,660株のうち、4,107株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、2,553株は、子会社所有当社株式の買取りによるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6百万円
未払事業税	47百万円
一括償却資産損金算入超過額	2百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
その他	0百万円
小計	57百万円
評価性引当額	1百万円
繰延税金資産合計	57百万円
繰延税金資産の純額	57百万円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱セイジョー	所有 直接100%	商品の販売等、債務の被保証、役員の兼任	商品の販売 ※1	41,196	売掛金 未収入金	4,994 24
				売上の割戻 ※1	1,695	未収入金 未払金	0 633
				売上割引 ※1	265	未収入金 未払金	0 35
				債務の被保証 ※2	1,304	—	—
子会社	セガミ メディクス㈱	所有 直接100%	商品の販売等、債務の被保証、役員の兼任	商品の販売 ※1	68,742	売掛金 未収入金	13,167 48
				売上の割戻 ※1	3,978	未収入金 未払金	1 1,550
				売上割引 ※1	350	未収入金 未払金	0 61
				債務の被保証 ※2	1,304	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ※1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

また、取引金額には消費税等は含まれておりません。

※2 仕入債務の支払に係る一括信託サービスの残高に対し、㈱セイジョー、セガミメディクス㈱が連帯して債務保証を行っております。なお、保証料の支払及び担保提供は行っておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	塚本 厚志	被所有 直接0.15%	㈱セイジョー 代表取締役社長	商品の販売 ※1	41,196	売掛金 未収入金	4,994 24
				売上の割戻 ※1	1,695	未収入金 未払金	0 633
				売上割引 ※1	265	未収入金 未払金	0 35
				債務の被保証 ※1	1,304	—	—
役員	瀬上 修	被所有 直接1.55%	セガミ メディクス㈱ 代表取締役社長	商品の販売 ※1	68,742	売掛金 未収入金	13,167 48
				売上の割戻 ※1	3,978	未収入金 未払金	1 1,550
				売上割引 ※1	350	未収入金 未払金	0 61
				債務の被保証 ※1	1,304	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ※1 当該取引は第三者のためにする取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針等は子会社及び関連会社等の欄に記載しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,017円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円35銭 |

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月22日

株式会社ココカラファイン ホールディングス
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 雅一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ココカラファイン ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条）を、企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月25日

株式会社ココラファイブ	ホールディングス	監査役会
	常勤監査役	竹本 雅俊 ㊟
	監査役	小菅 泉 ㊟
	監査役	関口 要蔵 ㊟

(注) 監査役竹本雅俊、小菅泉、関口要蔵は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第1期の期末配当につきましては、当期の業績、当社を取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、株主様への長期安定的な利益配分の見地から、期末配当を1株につき50円といたしたいと存じます。

なお、当社は持株会社として平成20年4月1日に設立された関係上、当期の期末配当の原資は「その他資本剰余金」となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき50円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、995,737,450円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) (目的) の変更
 - ① 今後の事業展開の多様化に備えて、第2条(1)項26号を新たに設けるものであります。
 - ② 上記第2条(1)項26号の新設に伴い、現行定款第2条(1)項26号の号数の繰り下げを行うとともに(3)項に26号を追加するものであります。
- (2) 平成21年1月5日付で「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号）」（以下、「決済合理化法」という。）の施行による株券電子化に伴い、次のとおり変更するものであります。
 - ① 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の条文を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、その該当条文を削除するとともに、単元未満株式に関する条文および株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります（現行定款第7条、第8条2項、第11条3項）。
ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日

から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。

② 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります(現行定款第9条、第11条3項)。

③ その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 次の事業を営む会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配および管理</p> <p>1. ～25. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>26. 1乃至25に掲げる事業に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>(2) (条文省略)</p> <p>(3) 第1号1乃至25に掲げる事業</p> <p>(4) (条文省略)</p> <p>第2章 株式</p> <p><u>(株券の発行)</u></p> <p>第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>2 <u>当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)～(4) (条文省略)</p> <p>第10条 (条文省略)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 次の事業を営む会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配および管理</p> <p>1. ～25. (現行どおり)</p> <p><u>26. 紹介幹旋事業</u></p> <p><u>27. 1乃至26に掲げる事業に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) 第1号1乃至26に掲げる事業</p> <p>(4) (現行どおり)</p> <p>第2章 株式</p> <p>(削除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)～(4) (現行どおり)</p> <p>第9条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第12条～第50条（条文省略）</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿、<u>新株予約権原簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第11条～第49条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(株券喪失登録簿)</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</u></p> <p>(附則の削除)</p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除するものとする。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
1	瀬上 修 (昭和17年3月31日生)	昭和45年6月 セガミメディクス株式会社入社 昭和54年11月 セガミメディクス株式会社取締役管理部長 昭和58年3月 セガミメディクス株式会社常務取締役 平成3年1月 セガミメディクス株式会社取締役副社長 平成5年11月 セガミメディクス株式会社代表取締役社長(現任) 平成20年4月 当社代表取締役会長(現任)	309,520株
2	塚本厚志 (昭和37年11月4日生)	昭和60年4月 株式会社セイジョー入社 平成8年12月 株式会社セイジョー取締役支店部長 平成11年7月 株式会社セイジョー取締役営業部長 平成13年12月 株式会社セイジョー常務取締役営業本部長 平成14年12月 株式会社セイジョー代表取締役社長 平成18年5月 株式会社セイジョー代表取締役社長 株式会社W I N ドラッグ代表取締役社長兼務(現任) 平成20年4月 当社代表取締役社長(現任)	30,588株
3	上田 清 (昭和22年5月17日生)	昭和41年3月 セガミメディクス株式会社入社 平成8年11月 セガミメディクス株式会社取締役管理部長 平成11年6月 セガミメディクス株式会社取締役管理本部長 平成16年6月 セガミメディクス株式会社常務取締役管理本部長 平成19年4月 セガミメディクス株式会社常務取締役管理部長 平成20年4月 当社取締役経営管理副本部長 セガミメディクス株式会社常務取締役管理本部長 平成20年9月 セガミメディクス株式会社専務取締役管理本部長(現任) 平成21年4月 当社取締役IT推進室長兼 財務経理本部長(現任)	32,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
4	齊 藤 正 人 (昭和32年1月18日生)	昭和54年4月 株式会社セイジョー入社 昭和55年11月 株式会社セイジョー監査役 昭和57年11月 株式会社セイジョー専務取締役 平成9年12月 株式会社セイジョー取締役副社長 平成19年10月 株式会社セイジョー取締役副社長企 画開発本部長（現任） 平成20年4月 当社取締役開発本部長（現任）	1,759,248株
5	濱 野 和 夫 (昭和25年9月12日生)	昭和49年4月 セガミメディクス株式会社入社 平成2年2月 セガミメディクス株式会社九州支社 長 平成11年6月 セガミメディクス株式会社取締役営 業本部長補佐 平成13年6月 セガミメディクス株式会社取締役営 業副本部長 平成14年4月 セガミメディクス株式会社取締役営 業本部長 平成16年6月 セガミメディクス株式会社常務取締 役営業本部長 平成19年4月 セガミメディクス株式会社常務取締 役事業開発室長 平成20年4月 当社取締役業態開発室長兼 MD推 進本部長 セガミメディクス株式会社常務取締 役 平成20年9月 セガミメディクス株式会社専務取締 役（現任） 平成21年4月 当社取締役グループ事業推進室長 （現任）	23,300株
6	橋 爪 薫 (昭和37年1月4日生)	昭和60年4月 株式会社セイジョー入社 平成12年4月 株式会社セイジョー営業部長 平成12年12月 株式会社セイジョー取締役営業部支 店部長 平成13年12月 株式会社セイジョー取締役営業部長 平成14年12月 株式会社セイジョー専務取締役営業 本部長 平成16年6月 株式会社セイジョー取締役商品本部長 平成18年9月 株式会社セイジョー専務取締役営業 本部長 平成19年10月 株式会社セイジョー専務取締役営業 統括本部長（現任） 平成20年4月 当社取締役商品本部長（現任）	16,624株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
7	重 田 陽 平 (昭和28年3月14日生)	昭和50年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三 菱東京UFJ銀行）入行 平成16年6月 セガミメディアクス株式会社入社 取 締役経営企画室長 平成20年4月 当社取締役経営企画室長（現任） 平成20年9月 セガミメディアクス株式会社常務取締 役経営企画室長（現任）	900株
8	鈴 木 芳 孝 (昭和25年2月12日生)	昭和47年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三 菱東京UFJ銀行）入行 平成13年12月 株式会社セイジョー入社 経理部長 平成13年12月 株式会社セイジョー常務取締役財 務・経理・法務担当 平成15年12月 株式会社セイジョー専務取締役管理 本部長 平成19年10月 株式会社セイジョー専務取締役経営 企画管理本部長 平成20年4月 当社取締役経営管理本部長 平成20年5月 株式会社セイジョー専務取締役経営 企画管理室長 平成21年4月 当社取締役M&A推進室長兼 人事 総務本部長（現任） 株式会社セイジョー専務取締役経営 企画管理室長兼 業務本部長（現 任）	13,500株

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
大谷 泰 弘 (昭和18年6月24日生)	昭和42年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入社 昭和61年8月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）戸塚支店長 昭和63年10月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）金沢支店長 平成5年12月 菱機工業株式会社取締役営業部長 平成13年12月 菱機工業株式会社監査役 平成20年12月 菱機工業株式会社監査役退任	2,200株

(注) 1. 補欠監査役候補者 大谷泰弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者 大谷泰弘氏は社外補欠監査役候補者であります。

3. 社外補欠監査役候補者とする理由

大谷泰弘氏は、支店長等銀行業務に長年にわたり携わった後、他社での取締役、監査役に就任しており、その豊富な経験と見識を当社監査役体制に活かしていただくため、社外補欠監査役として選任をお願いするものであります。

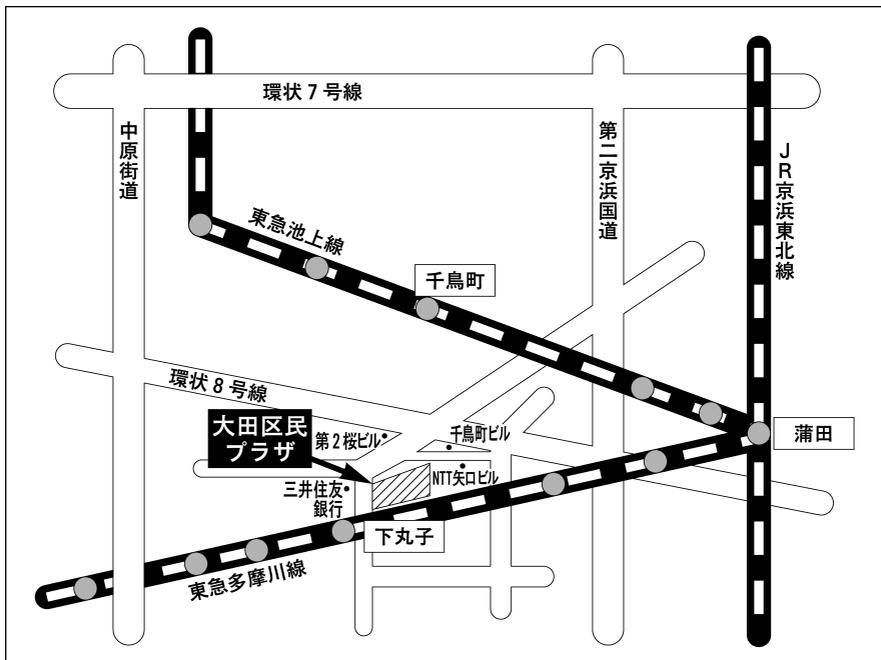
第5号議案 取締役および監査役の報酬額承認の件

当会社設立の日後、本総会終結の時までの当社の取締役および監査役の報酬等の額は、定款附則第2条の規定により取締役は年額総額300百万円以内、監査役は年額総額30百万円以内と定められておりますが、同規定の効力は本総会終結の時をもって消滅するため、改めて、経済情勢等諸般の事情を勘案して取締役および監査役の報酬等の額を次のとおりとすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

- (1) 取締役 年額300百万円以内
現在の取締役は8名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決された場合も、取締役は8名であります。
- (2) 監査役 年額30百万円以内
現在の監査役は3名であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場：東京都大田区下丸子三丁目1番3号
大田区民プラザ 大ホール
電話 (03) 3750-1611

交通：東急多摩川線「下丸子駅」下車駅前
東急池上線「千鳥町駅」下車 徒歩7分

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、
あしからずご了承下さいますようお願い申し上げます。